# 第17回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時:平成24年5月31日(木)

15:00~16:30

場 所:船橋市役所 9階

第1会議室

出席者 : 別添名簿参照

#### 0.事務連絡

(委嘱状の交付、配布資料の確認など)

- 1.開 会
- 2.報告・議事

# 議長

平成23年度協議会事業の実施結果及び平成24年度の実施状況について 事務局より報告をお願いします。

### 事務局次長

<事務局より説明>

#### 議長

何かご質問や意見はございませんでしょうか

# 委 員

船橋新京成バスです。いつもご利用頂きましてありがとうございます。事業者の立場と言うことで、発言させて頂きます。まず、ご報告ですが、4月の下旬より当社で運行している八木が谷線と丸山循環線に新車を入れさせていただきました。日野自動車のポンチョという車でして、今回新京成の車としては初めて客室内の照明にLEDを採用しております。そういった新技術も入れておりますので、ぜひ一度ご乗車いただきたいと思います。また、八木が谷線につきましては、事務局からも報告があったとおり、現状補助金をいただいても運行経費をまかなえていない状況でして、若干ではありますが当社のほうで費用の方を出させていただいている状態です。ぜひご乗車の方をお願いいたします。以上です。

# 議長

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ございますでしょうか

### 委 員

京成バスです。今、船橋新京成バス様からも報告がありましたので、田喜野井地区も事業者からの補足をさせていただきたいと思います。24年度から、これまでなかった予備車を用意して、予備車両を使い、点検日等を除いて平日の朝と夕方に臨時便を運行しております。全体数は資料のように人数は増えております。しかし予備車を使った2号車の乗車人員というのは、1日8便走っているのですが、1日で20人という結構低迷した数字となっております。その一方で、乗り残し人数は減ってはいるのですが、まだゼロにはなってなく、これも1日平均になおすと6人

程度乗り残しが発生しています。臨時便を出しているにもかかわらず、臨時便は比較的空いていてその一方で、いまだに、臨時便を出せない時間帯に乗り残しが発生しているという、いわゆる需要と供給のミスマッチが発生していると考えております。これは、中長期的課題ということになるのですが、この程度の乗り残しの人数ですと、バスの車両をもう少し大きなものに替えれば、充分解消できるレベルかと考えております。こちらは道路環境がネックになっている訳ですが、可能な部分について、バスと対向車がかわせる待避所のスペース等の整備を行っていただき、もう少し大きな車両、いわゆる新京成と同じくらいの小型バスが走れるような道路整備というものを、お願いできればと考えているところでございます。以上です。

議長

ありがとうございました。なかなか道路整備と言いましてもすぐにはできないもので、そこはご了承いただきたいと思います。他に何かございますか。それではよるしければ次に平成23年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局次長

<事務局より説明>

議長

ありがとうございました。この件に関して、何かご質問、ご意見ございますか。

委 員

<なし>

議長

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。平成23年度船橋市地域公 共交通活性化協議会決算(案)についてご異議ございませんでしょうか。

委 員

< 異議なし >

議長

異議ないものと認めます。ありがとうございました。 続きましてバス利用ガイドの作成について、事務局から説明願います。

### 事務局次長

<事務局より説明>

議長

ありがとうございました。この件に関して、何かご質問、ご意見ございますか。

委 員

京成バスです。こういう利用ガイドの作成については大賛成です。非常に良い取り組みと思います。掲載事項ですけれども、こういうのを作るときに一般的には、乗り場が何ケ所もあるような、駅前のバス乗り場の案内図とか、後はスペース的に可能なら、主要駅の発車予定時刻などを載せると使いやすくなるのではないかと思っております。ただ、これはスペースと予算の都合によります。あと、ぜひお願いしたいのは、これは毎年継続していただきたいと思います。一回限りですと、バス路線とかバスのダイヤというのは結構毎年のように変わっていきますので、毎年一回ぐらいずつ、更新をお願いしたいと思っております。以上です。

### 議長

ありがとうございました。主要な駅前のバス乗り場の案内図ですとか時刻表ですとか、スペースあればですが、その辺もよく事務局の方で検討をしていただければと思います。他にご意見ご質問などございますか。

# 委 員

千葉運輸支局でございます。 先ほどの委員が言われたとおり非常によろしい取り 組みだと思っております。他市でもよくやられていると思います。ここで書いてあ るように転入者モビリティマネジメントと一般的に言われていますが、お伺いした い点が4点ございます。まず1点でございますが、スケジュールをお示しいただき たい。それから、スケジュールの中で、我々協議会の委員として、内容について、 我々の方でコメントして、ここをこうした方が良い、ああした方が良いというよう な、関与の度合いというのはどの程度お考えになっているのかということでござい ます。それから、作成にあたっての、通常モビリティマネジメントというのをやり ますと、効果検証というのが行われます。この効果検証というのが非常に検証の仕 方が難しいところですが、その点をどのようにお考えになっているでしょうか。そ れから、作成にあたっての、経費圧縮と併せて、作ることに対しての作る段階から のモビリティマネジメントというのでしょうか、いろんなワークショップを経て、 市民を巻き込んで、作成をされるのか、あるいは、企業等の方々から協賛金をいた だきながら、経費を圧縮してやるという形を取れば、企業の方々についても促進を 図れるのかとか、そういったところをどのように考えているのかについて、以上4 点教えていただければと思います。お願いいたします。

# 議長

ありがとうございました。では事務局からお願いいたします。

#### 事務局次長

まず一点目、スケジュールについてですが、こちらスケジュールについては、24年度中の作成を考えておりまして、24年度中に調整を図った中で、作成していきたいと考えております。

二点目の、委員としてコメントの関与度合いということですが、これについては 委員になられている方々と調整を取りながら、内容についてもいろいろ意見をいた だきながら、作っていきたいと考えております。

三点目の、モビリティマネジメントの効果検証についてですが、基本的に先ほどお話ししたように、転入してこられた方に配布したいと考えておりますので、転入してこられた方について、配布した数ヶ月後にアンケート等を実施して、意見を吸い上げられればということを今の段階では考えております。

作成につきましては、この協議会の中で基本的に検討していきたいと考えておりまして、現段階では市民を入れてというような事務作業は考えておりません。以上です。

### 議長

他にご意見ご質問ございますか。それではないようですので、このバス利用ガイドを作成していくことになりますが、このような情報を入れた方が良いのではないかというようなご意見がまだこのあとありましたら、適宜事務局までご連絡をいただければと思います。

続きまして、資料の4、平成24年度の乗り合いタクシー実施に関する考え方等について事務局より説明願います。

# 事務局次長

<事務局より説明>

# 議長

ありがとうございました。2 4年度の乗り合いタクシーにつきましては検討すべき課題がいろいろありまして、これ以外も運賃とか、運行方法とか、目的人数をどうするのかとか、いろいろ議論はあるとは思いますが、まずは、運行地区をどうするのか、後、目的地を何処までにするのか、といったことについての議論からはじめさせていただければと思います。

先ほど事務局から、運行地区については昨年と同様にする、目的地についても同様とするというような案が示されましたが、まずはこの件につきましてご意見を頂戴したいと思います。如何でございましょうか。

# 委 員

< 意見なし >

#### 議長

よろしゅうございますか。ひとまずは昨年と23年度と同様にするということでございます。それでは次に、運賃と目標人数の考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局次長

<事務局より説明>

# 議長

ありがとうございました。運賃を昨年と同じ400円、また、昨年と違うのは2台に増やして予約を取りやすいようにするという説明が事務局案としてありましたが、これにつきましてご意見があればお伺いしたいと思います。

### 委 員

昨年度の運行事業者でございます協進交通と申します。運行方法についてですが、今年度2台にして運行するということで、非常に評価できると考えております。と申しますのは、予約不成立が多かったというのは、どうしても、予約がある一定の時間に集中する傾向があります。通勤時間帯もしくは買い物に出る時間帯、もしくは通院とかリハビリのためにお出かけになる時間帯、4地区を一台でやっておりますと、この時間がどうしても乗合が成立しない。例えば八木が谷地区から先にオーダーがあって、旭町上山町地区から予約の申込があったとなりますと、移動に30分と時間を要してしまいます。そういうお時間をお待ち頂けるかとなるとなかなかお待ちにならない、という方がおりまして、この辺2台にするとだいぶ解消ができるのかなと考えております。

もう一点、デマンドタクシーのそのデマンドという意味合いについて、もう少し 市民の方、利用する方々が、認識ができるような、理解ができるような説明だとか 広報活動があるといいのかなと思います。未だに登録者数に対して、利用の比率が 非常に低い。登録はするけれど、実際利用になかなか跳ね返ってこない。それから、 利用しようとして予約を申し込んでくる方が、デマンドの意味について、少し理解 が足りないのかなと思います。乗合だから、どこかお互いに融通し合うと言う意識がなくて、予約を申し込んで、その時間帯に乗れないとやっぱりいらないということになってしまいがちな傾向があります。デマンドというものの意味についてもうちょっとみなさんに理解が浸透していくと、多少の時間を待ってもこれは便利で安価で移動ができるんだということが、本当に理解として根付くと、さらに利用が増えるのかなというようなことを考えております。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。2台について評価するということと、デマンドの意味が浸透していないのではないかということで、よろしいでしょうか。その辺は事務局の方で、周知の方法などを考えていただければと思います。他にご意見ご質問などございますでしょうか。

それでは次にデマンドタクシーの事業者の選定方法について事務局から説明を お願いします。

#### 事務局次長

<事務局より説明>

# 議長

事業者の選定方法について説明がありましたが、この件につきましてご意見ございましたらお願いいたします。

### 委員

千葉運輸支局です。確認なのですが、次の実証実験の運行開始の時期はいつ頃になるのかということと、それと、事業者を選定して、事業者はどういう許可条件のもとに運行開始を予定しているのかということがもし今の段階でおわかりになるのであればご教授いただきたいのですが。

#### 議長

事務局お願いいたします。

# 事務局次長

時期的なものにつきましては、10月を考えております。選定基準につきましては、先ほどの、京葉支部の中の支部に属される事業者さんと属さないかたを対象として選定基準としての内容を送付等していきたいと思っております。仕様等を各事業者にお送りして、その中で選定を図っていきたいと考えております。

# 委 員

10月から運行開始をすることでよろしいでしょうか。その場合運送事業の事業法上の、4条による乗合運行なのか、21条による乗合とかの運行なのか、ここら辺はどのようにお考えですか。極端なことを申しますと、現在運行されている社が、継続して21条を取られるということは基本的に非常に難しいですし、同様に、当該の社以外の方がまたやられる場合でも、同じことをこの地区でやるのは非常に厳しい。その場合4条の選択肢しかなくなるということになり、審査期間が、21条よりも4条の方が多少長くなりますから、7月下旬の協議会で協議が整って、それから申請となりますと、10月の初旬の運行開始に、運送業の許可が間に合わないというような状況も考えられますので、充分ご協議いただければということです。で、あと一点、非常に気になる点がありまして、最低金額者を選定しそれで実施に

ついて協議するという話ですが、皆さんご存じのとおり、非常に安全を無視した運行によって社会的影響が大きい事故が多発しているような状況がありまして、できましたら、自治体が運営するこのような事業についても、金額だけではなく各社さんの安全に対する意識、そういうことも一つ考慮に入れるような形で、事業者の選定をぜひお願いしたいというのが、私どものお願いでございます。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。運行の許可条件については事務局の方で詰めていただければと思います。また、安全面については配慮するようにということですので、その辺は事業者選定についても考慮されるよう事務局で検討していただければと思います。他に、ご意見ございますか。

### 委 員

千葉運輸支局です。今の点と重なるのですが、運行された事業者に、教えていただければと思うのですが、このデマンドを利用している利用者の方というのはどういう方が多いのか。この数値だけではわからないので、例えば高齢者の方が多いとか、足の不自由な方が多いということになってきたら当然ドライバーに求められる、サービスレベルの質というか、通常に駅前で運送されているドライバーの質ではなくて、もっと違ったレベルが必要であるとか、あるいは車両についても、例えばウエルキャブであった方が、お客様に対して安心安全快適性を求められるとかですね、今までの利用実績を、お客様の声というものを聞いていただいて、仕様書に反映をしていただければ思います。例えばそうするのでしたら、これだけの教育が必要だ、というような所を充分に把握していただければよろしいのかなと思います。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。デマンドタクシーのお客様の利用実績、例えば年齢層であるとか、そういうのはデータとしてはあるのですか。

# 委 員

データとしては持っておりません。感覚としてやはり、日本の社会のまま、高齢者が多いというのは事実だと思います。特に日中は通院やリハビリのためにという利用が一番多いです。夕方になりますと、買い物のためというのが多くなっております。意外と朝夕の通勤というのは、少ないというのがあると思います。やっぱり通勤時間帯、時間というのが非常にネックになろうかと思います。すぐ来てくれないと駄目ということになりますので、ある程度時間に余裕のある方のご利用がやっぱりもっとも多い。夜に関しましても駅におりて、時間的に余裕のある方が自宅までというような利用になっているのが実情かと思います。以上です。

#### 事務局次長

事務局からアンケートについてのデータのご説明をさせていただきたいと思います。200通アンケートを実施して117通の返信がありました。アンケートの回収率は58.5%というなかで、回答者は登録者の割合よりも更に高齢者が多い割合になっているようです。回答者の性別の比は女性が2倍以上と、登録者の割合とほぼ同様の結果となっております。職業は主婦・無職の方で7割以上という結果になっております。年齢は70から79歳が36%と一番多い結果となっておりま

す。およその結果はそのような状態になっております。以上です。

### 議長

ありがとうございました。それではそのような、お客さんの傾向が何処まで反映できるかについて事務局で検討していただければと思います。では、他にご意見ございますか。それではタクシーの最後のところでございますが、実証実験の評価について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局次長

<事務局より説明>

### 議長

ありがとうございました。利用実績が少ないということで、今後どうするかということですが、まずは24年度やってみてということになろうかと思いますが、この件につきましてもご意見ございましたらお願いいたします。

# 委 員

確認させてください。バスの場合は目標人数に達しなかったらどうしますということが明記されていて、周知をしていわゆるトリガー方式でやっております。タクシーの場合もあらかじめある一定の時期を示して、今年度で止めますとか、今年度いっぱいは予算の範囲内で見て、25年度の前期で検討するとか、というようなスケジュール的な所を教えて頂ければと思います。

### 議長

事務局いかがですか。

# 事務局次長

先ほどの予算上の話の中で、ある程度の期間を当初1台で運行すると言うことで取っていたわけですが、2台で今年度運行すると言うことで、それが4ヶ月ぐらいの運行期間になろうかと思います。その4ヶ月ぐらいの中での評価となりますと、短縮するということは難しいと思っております。24年度の先ほどのスケジュールからすると、10月ぐらいの運行を目指すようにはしますが、先ほどの委員の発言がありますので、事務局でもう少し検討した中で、スケジュールを再編していきたいと考えております。以上です。

#### 議長

廃止を視野にということは、タクシーがこのように利用実績が伸びないと言うことであれば、例えば代わりにバスを走らせてみるとかですね、それは来年度以降になるとは思いますが、そういった代替案があるかというようなところを含めて検討できればというような主旨ではないでしょうか。他にご意見ご質問ございますか。

### 委 員

<他に意見なし>

## 議長

よろしいでしょうか。それでは乗り合いタクシーにつきましては、ひとまず終了いたします。続きまして、平成25年度以降のバスの運行に関する仕組みづくりについて事務局から説明願います。

### 事務局次長

<事務局より説明>

# 議長

それではここでいったん区切らせていただきます。これまでの内容としましては、現在実験を行っている地域については、実際に行ってきたところでございますが、他の地域でバスなどを導入検討するための材料もございますし、今までの実験を踏まえて、この考え方につきまして何かご意見ご質問ございますでしょうか。

### 委員

京成バスです。今後のバスの運行についていくつかあるのですが、既存バス路線 への影響ということですが、どこの自治体のこのようなものでも必ず入ってくる言 葉ですが、配慮はしていただいてもたいていの場合、影響ゼロではありません。そ こで、評価基準のところに、既存バス路線への影響があったのかどうか、というと ころも入れていただきたいというのが一つです。二つ目として、実証運行期間です が、先ほどもありましたが、路線バスですとバスを買わないと運行はできない、と いうことが充分考えられます。バスを一回買うと、結構大きな投資をバス事業者は することになりますので、実証運行期間を長めに設定していただきたいと思いま す。船橋市の場合、最初の年は3ヶ月で行いましたけど、季節毎の需要の利用動向 なんかを見る意味にも、最低でも1年は欲しいと思います。それと、本格運行は、 実証運行が終わってから検証をしますが、船橋市の場合は、一度運行をその間打ち 切りましたが、これによって、利用者に不便をかけることもありますので、実証運 行と本格運行の間には、できれば運休期間を入れないで、継続して運行するのがべ ターかと思っております。あと、最後にここには書いていませんが、事業者選定と いう話が具体的には出てくるかとは思いますが、先ほど委員からもありましたとお り、最低価格だけではなくて、安全面や市内での路線バスの運行実績、あとさらに は先ほどタクシー協会の話がありましたが、できればバス協会加盟の会社というの が望ましいのではないかと思っております。これは、ちょっと話がずれますが、先 月の関越道のバスの大きな事故の会社というのは、バス協会に加盟していない会社 でして、例えばですけど、国交省からのいろいろな法改正とか安全に関する情報は バス協会加盟の会社は協会を通じていち早く情報を入手して、安全面の取り組みを 行っておりますが、バス協会に加盟していない会社ですと、そういった情報が行き 届いていないといった事情もありますので、バスの場合にはぜひ協会加盟会社とい うような形でお願いできればと思っております。以上でございます。

# 議長

ありがとうございました。すいません、実証運行と本格運行のところまだ事務局から説明していなかったので、事務局からその部分も説明してもらって、そのあと 委員のご質問にお答えいただければと思います。

#### 事務局次長

<事務局より説明>

# 事務局次長

先ほどの、既存路線への影響についてですが、これは評価基準で検討できるか事務局の方で考えていきたいと思っています。2点目にありました、バスを買うことで大きな投資を行うことになり、その実証実験を最低でも1年にしてもらいたいと

いうことでございました。これについても事務局の方で検討して参りたいと思います。ちなみに24年度については、バスについては1年間運行している状態でございます。23年度から24年度のバスの運行状況についても、3月末まで運行してきたものをそのまま4月1日に移行してきておりますので、今回については期間を空けている状況ではございません。事業者の選定については、先ほど安全についてのお話がございました。全国でも事故が多く発生している中で、改善等図っていく必要があると思っており、そういった加盟団体について優先的に行っていくものだと考えておりますので、その方向で動ければと思っております。以上です。

# 議長

ありがとうございました。事務局から説明のありました、25年度以降の仕組みづくりということでございますが、これは、項目を説明申し上げまして、それについて具体的に各事業者や、行政関係機関の方から、こういうことを盛り込むべきだというご意見があれば、意見を踏まえて、事務局の方でさらに考え方を詰めていくというような段取りになります。ですので、ご意見お伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

### 委 員

船橋新京成バスです。事業者の選定については、京成バス様からも意見のあったとおり、やはり値段ではなくて、事業者の安全への考え方というところを強く評価の基準に入れていただきたいと思います。また、実験により、既設路線のほうが大幅に影響を受けて、そちらのほうが減便であるとか、廃止であるとか、というような影響を受けると、こちらはまた本末転倒になってしまうようなこともあろうかと思いますので、既設路線への影響度合いというところも、評価基準の中に入れていただきたいと思います。それと運行補助のあり方について述べさせていただきますと、現在、八木が谷線につきましては、持ち出しをして運行しているような状況ですので、八木が谷線につきましては乗車のほうをぜひお願いしたいというところがあります。バス事業者・行政だけではなくて、地域の皆様にも責任があるというところを強く自覚をしていただきたいというところを申し上げさせて頂きます。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。

# 委 員

運行の補助の部分ですが、他市でも先行されているところがありますが、地域の 負担、住民の負担等ですね、そういうところを検討課題として織り込んでいただき たいと思っております。先ほどの委員からありました、事業者だけでなくて、地域 の方にも負担とか責任とかを伴うというような発言がありました。こちらについて も多分そうだろうなと。で、実際にやっている他の市町村さんを見ても、最初は負 担は大きいけれども、だんだん利用促進していくことによって、町会の負担も減っ ていくというような実績もありますので、参考にしていただければと思います。以 上です。

#### 議長

ありがとうございました。地域の方々にも乗っていただくなりご負担をしていた

だくということでございます。現状では収支は50%超えているような状況でございますが、その辺は事務局のほうはいかがでしょうか。

#### 事務局次長

先ほど話しましたように、収支率で目標を設定し、目標については、5 5 %確保し、地域の皆様に一生懸命乗って頂きたいということを考えておりまして、これについては下回った場合については、改善策として、運行本数の検討であるとか、あるいは運賃の検討であるとか、地域住民の方々のご負担とか、そういうことが必要になってくるかと思います。これについて、織り込みながら考えていきたいと考えております。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

#### 委 員

西部地区代表ですが、本格運行に入る時期に、その間にブランクを作らないようにと、いうお話が先ほどあったと思うんですが、それはぜひブランクがないようにしていただきたいと思っています。

#### 議長

ありがとうございました。事務局から良いですか。

### 事務局次長

今回の実証実験の中では、23年度は3月末まで運行しておりまして、4月1日からも実証実験を継続してやっている事実がありますので、先ほどの意見を参考にしながら、途切れさせないようなことでできればと考えております。以上です。

# 議長

他に意見ございますか。

#### 委 員

交通不便地域の考え方で確認ですが、以前示していただいたバス停等からの距離で書いて、外れたところが交通不便地域というのが基本的な考え方とは思いますが、ただ実際には、例えば田喜野井あたりだと、道路狭隘によって、交通不便地域が発生しているというような状態もあります。で、ここで残念なのは、道路幅員が確保されなければならないという部分があるので、そこら辺をもうちょっと柔軟に考えていただければということと、よくこういう会議の中で非常にいわれるのが、やはり高いところですね、丘の上に住宅地があったりとか、あまり船橋市の場合はそういうところはないとは思いますが、他の市域ですとやはり高低差による交通不便、直線だと非常に短い距離ですが、階段があったり坂があったり、というような交通不便地域というのも一つ考えられる可能性がありますので、単純に交通不便地域を市として設定したところ以外の場合もあるということを一つご想定いただければと思いまので、よろしくお願いいたします。

### 議長

その辺も含めて事務局のほうで検討していただければと思います。他にご意見 ご質問ございますか。

### 委 員

地元の状況報告みたいなものですが、この資料1の中に、各地区で苦情問題が出

ているわけですが、私は西部地区代表で、丸山地区に住んでいます。丸山というの は単一町会でして、一つの町会の中を循環バスが廻っているということで、非常に まとまりが良いとは思います。そこで苦情の問題ですが、我々も直接聞いたことが ありますし、市役所経由で苦情が来るというようなこともあります。 特に市役所経 由で来る場合、おそらく、市役所に対して名前を名乗って、苦情が来ると思います。 但し市役所から我々のところに来るときは、匿名で来るわけです。そうしますと、 ちょっと答えようがないというか、基本的な話しとして、交通不便問題と地域の福 祉向上であるというようなことで、逆に行政のほうから説明してもらいたいと、い う話を我々はせざるを得ないのです。非常に時間もかかるし、誰かわからない人に 答えてられないというようなこともありますので、そういう匿名の場合には、とり あえず押しつけてもらいたくないです。うちの町会は匿名で苦情が来る場合、他の 問題でも、受け付けないのですが、役所のほうに苦情があった場合に、役所では誰 だかわかっていても、我々のところには、その方の名前を教えてもらえないという ような問題もありますので、その辺をうまく考えていかなくてはと思います。それ で、丸山の場合の苦情はいろいろありますが、大体が個人的な苦情が多いです。そ れともう一つが、何でも反対という方の苦情がたまにあります。そういうことでは ありますが、地域としては非常に苦情処理はうまくいっていると思います。

議長ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますか。

よろしいでしょうか。それでは本日いただきましたご意見を基に、次回の協議会により具体的なものを提示いたしまして、更にご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3. その他

議 長 最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 | <事務局より説明 >

議 長 ありがとうございました。 他に何かございますか。

委員 <なし>

議 長 それではこれにて、第17回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でございました。 ありがとうございました。